

## 平成30年第6回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第3号）

平成30年9月14日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 4 認定第 2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 5 認定第 3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 6 認定第 4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 7 認定第 5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい  
て  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 8 認定第 6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
(決算特別委員会審査報告)
- 第 9 認定第 7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
(決算特別委員会審査報告)
- 第10 認定第 8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について  
(決算特別委員会審査報告)
- 第11 発議第 8号 議員の派遣について
- 第12 発議第 9号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について
- 第13 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める  
意見書の提出について

### ○追加日程

- 第 1 議案第53号 平成30年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）
- 第 2 同意第 3号 羽幌町教育委員会委員の任命について

○出席議員（10名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	7番	平山美知子君
8番	磯野直君	9番	逢坂照雄君
10番	寺沢孝毅君	11番	熊谷俊幸君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	熊木良美君
総務課長 兼電算共同化 推進室長	飯作昌巳君
総務課総務係長	山田太志君
地域振興課長	酒井峰高君
財務課長	大平良治君
財務課主幹 兼財政係長 管財係長	清水聡志君
財務課税務係長	山川恵生君
町民課長兼住宅係長	室谷眞二君
町民課主幹兼環境衛生係長	木村和美君
町民課総合受付係長	蟻戸貴之君
町民課町民生活係長	道端篤志君
福祉課長	今村裕之君
福祉課子ども係長	木村謙彦君
福祉課国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	豊島明彦君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹兼保健係長	棟方富輝君

健康支援課介護保険係長	金丸貴典君
建設課長	敦賀哲也君
建築課主任技士兼建築係長	石川隆一君
建築課主任技士兼土木港湾係長	笹浪満君
建設課管理係長	宇野延仁君
建設課土木港湾係主査	山平博久君
上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課主任技士兼業務係長	吉田吉信君
上下水道課管理係長	逢坂信吾君
上下水道課業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	鈴木繁君
農林水産課農政係長	更科信輔君
農林水産課水産林務係長	木村康治君
商工観光係長	高橋伸君
商工観光課観光振興係長	富樫潤君
商工観光課商工労働係長	大西将樹君
天売支所長	金子伸二君
焼尻支所長	熊谷裕治君
学校管理課長兼学校給食センター所長	春日井征輝君
社会教育課長兼公民館長	渡辺博樹君
体育振興係長	
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	藤井延佳君
学校管理課学校教育係主査	中佐元基君
社会教育課社会教育係長	高橋司君
社会教育課体育振興係主査	近藤健弘君
農業委員会事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会事務局長	飯作昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎開議の宣告

○議長（熊谷俊幸君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（熊谷俊幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

8番 磯野 直君 9番 逢坂 照雄君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（熊谷俊幸君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表を配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第3、認定第1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10 認定第8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題とします。

本案については、本議会において羽幌町各会計決算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計決算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計決算特別委員会委員長、寺沢孝毅君。

○各会計決算特別委員会委員長（寺沢孝毅君）

平成30年 9月14日

羽幌町議会議長 熊谷俊幸様

委 員 会 審 査 報 告

- 認定第1号 平成29年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成29年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 平成29年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 平成29年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 平成29年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 平成29年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第7号 平成29年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第8号 平成29年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

本委員会に付託された上記事件の審議結果について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 付託された議会 平成30年 9月13日 (第6回定例会)
- 2 委員会開催年月日 平成30年 9月13日
- 3 審査の経過及び結果

- (1) 地方自治法第233条第3項及び同条第4項に基づき監査委員から「決算審査意見書」について説明を求めた。
- (2) 理事者側から決算書及び同認定資料について、それぞれ説明を求めた。

これらの説明は詳細になされ、委員会では本案件を慎重に審議した結果、水道事業剰余金の処分、及び各会計ともに原案可決及び認定すべきと決定したので報告する。

○議長（熊谷俊幸君） 本案については、全議員の委員をもって構成する各会計決算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑及び討論を省略することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

これから認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定すべきとするものであります。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決及び認定することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

◎発議第 8 号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第 11、発議第 8 号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思えます。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 8 号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第 9 号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第 12、発議第 9 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会において閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 9 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎意見案第 1 号

○議長（熊谷俊幸君） 日程第 13、意見案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） 意見案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

このことについて、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により意見書を提出します。

平成 30 年 9 月 12 日提出。

提出者、羽幌町議会議員、村田定人。賛成者、羽幌町議会議員、小寺光一、賛成者、羽幌町議会議員、阿部和也。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は全国の森林面積の約 4 分の 1 を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるために

は、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年の通常国会で創設が予定される森林環境税（仮称）及び林業環境譲与税（仮称）を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年9月12日、羽幌町議会議長、熊谷俊幸。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

○議長（熊谷俊幸君） 議会の運営に関する基準により、質疑並びに討論は省略することとします。

これから意見案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

議長名をもって、それぞれの関係機関に要請することにいたします。

#### ◎日程の追加

○議長（熊谷俊幸君） お諮りします。

ただいま町長から議案第53号及び同意第3号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷俊幸君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号及び同意第3号を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

#### ◎議案第53号

○議長(熊谷俊幸君) 追加日程第1、議案第53号 平成30年度羽幌町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) ただいま追加提案となりました平成30年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,931万7,000円とするものであります。

補正をいたします内容は、10款教育費、体育施設費において武道館建設工事に係る補正であります。建設工事につきましては、明年度までに2カ年度の継続事業としており、全体事業費は3億1,272万5,000円、財源につきましてはスポーツ振興くじ助成金2,000万円、地方債で過疎対策事業債2億8,270万円、一般財源2万5,000円を予定しております。本年度につきましては、くい打ち工事までを予定しており、年割りで3.2%、1,000万円の支出を予定し、財源は全額過疎対策事業債を充てております。武道館の建て替えにつきましては、本年1月から基本設計及び実施設計を行ってきたところでありますが、天井口や設備の選定等に関しまして時間を要しましたことから、設計書の納期を8月末まで延期し、内容の精査を行ったこともあり、追加提案とさせていただきます。

以上、今回追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長(熊谷俊幸君) お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算、継続費及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷俊幸君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。



これから議案第53号について歳入歳出予算、継続費及び地方債一括して質疑を行います。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 何点かちょっと確認で質問させていただきます。

これ7月に委員会のほうで説明がありましたけれども、施工するに当たってはJVを予定しているということでしたが、これは地元業者だけで組むことが可能なかどうか教えていただきたいなと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 建設課長、敦賀哲也君。

○建設課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

今回の建築主体工事につきましては、議員おっしゃるとおりJVの形で進める形で考えております。資格要件等ございまして、今回につきましてはできる限り町内業者にやっていただきたいというふうに考えてはいるのですけれども、資格要件から町外業者を含むJVでの工事というふうに考えております。資格要件としましては、建築主体工事自体が2億円を超える建築一式工事となりますので、特定建設業の許可を受けている会社でないとできない規模の工事になるということでございます。それで、細かいこと申しますと、元請工事における下請金額の基準から、特定建設業の許可とあわせて監理技術者の配置が必要になります。2つ目の要件といたしまして、公共性のある施設で請負金額の合計が7,000万以上になりますと、さらに工事現場ごとに専任の監理技術者の配置が必要になるということでございます。このため、町内業者のみでは建築主体工事につきましてはできないということで、町外業者と町内業者による特定建設工事の共同企業体という形での工事を考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） いろいろと資格要件等もあって、地元だけでは難しいとは自分も何となくは思っていて、元請に関しては町外、町内一緒にといった形になるのかなとも思いますけれども、元請はそうやって入っていけるかもしれませんが、こうした建設工事だと当然下請もありますし、もっと細かいこと言えば現場事務所を構えればそこで飲み食いもするだろうし、事務用品等も当然使うことになるかと思っておりますけれども、その辺発注する側としてそういった地元企業なり、商店なりをできるだけ使っていただくといった指導というのは考えているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 建設課長、敦賀哲也君。

○建設課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

そういう部分につきましては、こちらといたしましてもお願いしたいとは思っておりますけれども、強制はできないという部分がございますので、その点をご了承いただきたいと思っております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） もちろん発注する側から強制というのはなかなか難しいと思いま

すけれども、何か機会があればそういったことを伝えていただきたいなと思います。

もう少しだけ確認として、今回工事費が計上されたわけで、当然最終的な設計図もできてきたかと思えます。その中で体育協会の方々にお話を聞いたり、またその団体の話を聞くと、なかなかこれまで協議をされてこなかったという、してはいるのだけれども、しっかりと詰めた部分というのができていなかったといった話も聞こえてきました。この最終的な図面ができてからその間体育協会なり団体のほうにこういった形でやりますよといった話し合い、協議、説明というのはされたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷俊幸君） 社会教育課長、渡辺博樹君。

○社会教育課長（渡辺博樹君） お答えします。

体育協会に対しましては、これまで随時武道館の管理という部分ではお話ししております。当然ながら今回設計書できたわけですから、今後具体的な協議に向け進めていきたいというふうに考えております。

○議長（熊谷俊幸君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長のほうから管理の部分であったり、今後協議を続けていきたいというお話でしたから、せっかくなつくつて、使う方たち、または管理に当たってスムーズにできるようにぜひとも今後いろいろと話し合いをしていっていただきたいなと思います。答弁はいいです。

○議長（熊谷俊幸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成30年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

#### ◎同意第3号

○議長（熊谷俊幸君） 追加日程第2、同意第3号 羽幌町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 同意第3号 羽幌町教育委員会委員の任命について、提案理由の

ご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町港町4丁目17番地の13、氏名、松橋英輝、生年月日、昭和51年12月10日生まれ、41歳。

現委員であります米谷日登美氏が平成30年10月15日付をもちまして任期満了となることから、氏の人格、識見のもとに教育行政にご尽力をいただきたいと考え、羽幌町教育委員会委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由とさせていただきます。

○議長（熊谷俊幸君） これから同意第3号 羽幌町教育委員会委員の任命について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準に基づき省略します。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（熊谷俊幸君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 羽幌町教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（熊谷俊幸君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成30年第6回羽幌町議会定例会を閉会します。

（午前10時29分）